

平成26年6月定例会

文教警察委員会
委員長報告

委員長 小野 達也

文教警察委員会における審査等^{とう}の概要と結果について御報告いたします。

今回、当委員会に付託されました案件は、第130号議案「県有財産の取得について（ヘリコプター用エンジン）」であります。

最初に、公安委員会関係から申し上げます。

まず委員から、議案第130号に関し、エンジン取得の概要とエンジン交換期間における出動要請への対応についてただしたところ、当局から、警察ヘリコプター2機のうち1機のエンジンが、安全性確保のため定められた法定の限界使用時間に達することによる交換であり、これにより新たに3,500時間の使用が可能となる。交換期間の約2か月間、1機体制となるがこの間の出動については県の防災ヘリや静岡市、浜松市の消防ヘリ、状況によっては隣接県等に派遣を要請し対応していくとの答弁がありました。

次に、増加している山岳遭難事故を防止するために登山計画書を提出させることによる効果についてただ

したところ、計画書は遭難事故が発生した際の迅速な救助活動に役立つだけでなく、登山者が計画書を作成していく際に準備不足や心構えを自覚することができる点が有用と考えている。また登山者から事前に登山計画書の提出があった場合には可能な限り連絡を取り、山岳救助の担当者が安全指導を行っている。今年の4月には県警ホームページから登山計画書の電子申請ができるようシステム構築を行ったところであり、申請の際にはホームページ上の啓発情報を閲覧できるため啓発の面でも効果があると考えている。今後もさまざまな方法を用いて安全登山に関する啓発を進めていくとの答弁がありました。

そのほか、●警察職員による相次ぐ不祥事の内容と今後の対応、●認知症の行方不明者事案への対応、●県犯罪被害者等支援条例の制定に向けた県民等の意見の反映方法、●児童ポルノ禁止法の検挙状況などについても質疑等がありました。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

補助教材の選定等における公平性、透明性の確保に向けた取り組みについてただしたところ、補助教材取り扱いガイドラインに基づいた補助教材の選定等に関する調査を今年の5月から6月にかけて行った。その結果、概ねガイドラインに沿った適正な手続きが取られていることが確認できたが、補助教材の必要性や取り扱い等について一部の学校で保護者への説明が行われていないことが判明した。今後は保護者への説明責任の観点から保護者等の協力と理解を得られるよう、説明の実施について市町教育委員会へ指導助言を行うとともに、補助教材の効果的な活用についてもあわせて指導助言を行っていくとの答弁がありました。

次に、県が考える適切な特別支援教育のあり方についてただしたところ、本県では障害のある子供もいない子供も一緒に生活していくことが重要という「共生・共育」という理念を大事にしている。この理念の背景には障害のある子供が最適な教育を受け最大限に力を伸ばすことができるという大前提がある。そのために

特別支援コーディネーターによる相談や、各市町の自立支援協議会等における関係機関による情報共有、特別支援学校における教育相談などさまざまな機会を通じ、子供にとって最適な場所を保護者とともに考えていくことで、県として多様な学びの場を保障していきたいとの答弁がありました。

そのほか、●教員の多忙化解消に向けた取り組み、●教員の再任用制度の概要と勤務内容、●いじめの未然防止に向けた取り組み、●静岡県富士水泳場天井改修工事の関係者への説明状況、●浜松湖北高等学校における教育内容と実習設備の整備方針などについても質問等^{とう}がありました。

以上が当委員会における審査等^{とう}の概要であります。結果といたしましては、議案第130号は、全員一致をもって、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員長報告を終わります。